

老齢基礎年金の受給手続きはどうするの？ 自分でするのが基本

老齢基礎年金の受給資格がある人は、65歳の誕生日の前日になってから、自分で年金請求の手続きをする必要があります。

□老齢基礎年金の請求から受給までの流れ

(国民年金のみの人で、65歳で請求する場合)

①年金請求書が届く

受給権がある人には、65歳の誕生日の3か月前に、日本年金機構から年金請求書が届く。

②年金請求書の提出

年金請求書に必要事項を記入し、市健康づくり課、大和・三橋庁舎市民サービス課に提出。65歳の誕生日の前日から受け付け可。

③受給の決定

1～2か月後、日本年金機構から年金証書が届く。

④年金の受給

さらに1～2か月後、初回の年金振込がある。振込日前には振込通知書が届く。

※年金の振込日は、偶数月の15日。15日が土日・祝日の場合は前日に振り込まれます(初回のみ奇数月の場合あり)。

Q. 国民年金の他に、厚生年金に加入していた期間がありますが、請求手続きは市役所でできますか。

A. 市役所で受け付けができるのは、国民年金の第1号被保険者期間のみの人です。厚生年金や共済組合、国民年金の第3号被保険者期間がある人は、年金事務所で手続きが必要です。

Q. 65歳まで待たずに老齢基礎年金をもらうことはできますか。

A. 老齢基礎年金は、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受給することができます。ただし、1か月早く繰り上げるごとに0.5%ずつ年金額が減額されます。その減額率は一生変わりません。

詳しくは、大牟田年金事務所(☎52・5294)、市健康づくり課医療年金係(☎77・8533)、大和・三橋庁舎市民サービス課まで。

「リボ払い」って何？ クレジットカードの契約は慎重に

【相談事例】

クレジット機能付きのポイントカードを契約した。計30万円の買い物にカードを使ったが、1回払いと伝えた。引き落とし口座に十分な預金があったので支払い済みと思っていたが、3年後も支払いが残っていることが分かった。カード会社に尋ねると「リボ払い」だからと言われたが、頼んだ覚えはなく納得できない。

【アドバイス】

「リボ払い(リボルビング払い)」とは、利用金額や件数に関わらず、毎月一定額を返済する方法です。支払い期間が長くなるので手数料がかさみ、支払総額が増加します。クレジット会社によってリボ払いの種類や利用方法も違うため、注意が必要です。

事例では、相談者はカード申し込み時に担当者から「リボ払い」を説明された覚えがなく、「リボ払い」の意味も知りませんでした。しかし、契約書を確認すると、カードの申込条件は「リボ払い」、毎月の返済額

は1万円(利息が加算される)とはっきり書いてありました。相談者の自署によるサインもあり、請求通り支払わなくてはなりません。

クレジットカードを作る場合は、以下の点に気を付けてください。

- ①「契約書」をよく読み、不明な点があればその場で質問する
- ②カードの利用明細は必ず毎月目を通し、不正利用などがないかチェックする
- ③引き落としの金融機関の口座は定期的に記帳してチェックする

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター(市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、9:00～16:30、☎76・1004)まで。



(特別) 児童扶養手当の現況届は8月に提出を



児童扶養手当や特別児童扶養手当の受給者は、所得や養育の状況を確認する現況届の提出が必要です。対象者には8月上旬にお知らせを送付します。下表の日程で受け付けますので、必ず受給者本人が届けてくだ

さい。また、児童扶養手当については「児童扶養手当法」の一部を改正し、来年11月分から支払い回数を「4か月分ずつの年3回」から「2か月分ずつの年6回」に見直します。

受付会場	日程	受付時間
柳川庁舎2階第3会議室	8月15日(水)～17日(金)	午前9時～午後5時*

※午後5時～8時は、柳川庁舎1階13番窓口で受け付けます。

問い合わせは、市子育て支援課児童家庭係(☎77・8522)まで。

ひとり親家庭のお父さんお母さんを支援

【各種相談】

□弁護士による無料法律相談

●日時 8月1日(水)＝午後1時～3時、8日(水)、22日(水)＝午後6時30分～8時30分、9月5日(水)＝午後1時～3時

※各日程4人ずつ、相談日前日までに予約が必要です。

●会場 クローバープラザ(春日市原町)

●予約電話 ひとり親サポートセンター(☎092・584・3931)、平日は午前9時～午後5時、毎週土曜、第1・第3日曜は午前9時～午後4時

□養育費電話相談

相談内容によっては弁護士に1時間無料で相談できるクーポンを発行します。離婚協議中の人も相談可
電話相談、問い合わせは、ひとり親サポートセンター(☎092・584・3931)まで。

【就業支援講習会】

ひとり親サポートセンターは、就業支援のための講習会を開催します。

●内容 ①日商簿記3級②調剤薬局事務

●日時 ①9月13日(木)～11月9日(金)の火・木・金曜(全24回)、午後6時30分～9時②9月21日(金)～10月12日(金)の火・金曜(全6回)、午後1時～5時

●会場 クローバープラザ(春日市原町)

●受講料 無料(テキスト代3000円は自己負担)

●定員 各24人、講習会中は託児有り

●申込締切 ①8月22日(水)②8月29日(水)
詳しくは、同センター(☎092・584・3931)まで。

「脳の健康教室」にここにサポーター募集



市は、簡単な読み書き・計算で脳をトレーニングし、認知症を予防する「脳の健康教室」を実施中です。

受講生と楽しく会話をしながら運営を手伝う「ここにサポーター」を募集します。

今年度の教室は、6～10月、11～3月の2期実施。サポーターには、教室や教材の準備や片付け、テキストの丸付けを行ってもらいます。

●対象者 20歳～おおむね70歳の人

●活動の会場・日時 サンブリッジ、毎週金曜日、午前9時～正午

※月1回の活動から可

●謝礼 2回の活動でやなぼ100ポイント贈呈

●申込期限 8月17日(金)。電話で申し込んでください。

□サポーター説明会

●日時 8月20日(月)、午後1時30分～4時30分

●会場 サンブリッジ

※都合が合わない場合は相談してください。

※筆記用具要持参

問い合わせは、市福祉課高齢者福祉係(☎77・8516)まで。